

いじめ問題に関する国際比較研究

○森田洋司 (大阪市立大学) ○滝 充 (国立教育研究所)
○米里誠司 (科学警察研究所) 原田 豊 (科学警察研究所)

今回の発表では、日本、イギリス、オランダ、ノルウェーの4か国で共通に実施したいじめ調査のデータを比較することにより、いじめ現象の普遍性と日本のいじめの特徴について考察することを目的とする。

1. 各国の教育

最初に、以下の比較分析に必要となる各国の教育的・文化的背景について概観しておくことにする。

(1) イギリス

イギリスは、イングランド、ウェールズ、スコットランド、および北アイルランドの4地域からなる。これらの地域によってそれぞれ異なる教育制度が導入されている。しかし、前2者はほぼ同様の教育制度であること、および、イギリスの全人口の約90%をこの2地域で占めることから、本発表では、イングランドでの調査をもって、イギリス調査と呼ぶことにする。

イギリスの義務教育は5歳～16歳の11年間である。初等教育は5～11歳の6年間で、多くは6年制の初等学校で行われる。初等学校はさらに、幼児部の2年間と下級部の4年間に分かれるが、これらを別学校として設けている地域もある。初等学校では、原則としてひとりの担任教員がすべての教科を担当し、能力別クラス編成はあまり見られない。

中等教育は、総合制中等学校、モダンスクール、グラマースクール等があるが、総合制中等学校が公立中等学校の9割を占める。総合制中等学校はさらに5年間の前期(義務教育段階まで)と2年間の後期に分かれる。中等学校では教科担任制がとられている。

なお、このほか、ファースト・ミドル・アッパーといった区切りを採用している公立学校も存在するが、全体に占める割合は小さい。

イギリスの場合、エリートは、パブリックスクールを経由してオックスフォード大学やケンブリッジ大学に入学するが、男子は13歳、女子は10歳の時にパブリックスクールに入学するための共通入学試験を受験しなければならない。しかし、このようなパブリックスクールに進学するのは少数派で、国民の9割以上は公立の学校に通う。

かつて公立学校の体系には、総合制中等学校がなく、グラマースクール、テクニカルスクール、モダンスクールからなる複線型の学校体系であった。これらのうち、どの学校に進学するかによって将来の職業や社会的地位がある程度規定される傾向にあった。子どもたちは11歳になると、どの中等教育学校に進学するかを決定する試験(イレブンプラス)を受けなければならなかった。人生の岐路を11歳という早い時期に行うことの是非が議論され、1960年代ごろからこの試験が廃止され、総合制中等学校が設立されるようになった。

30年以上経た今日では、総合制中等学校が公立の中等学校の9割を占めるようになり、進路決定の分岐点は名実ともに16歳まで延期されたと言ってよい。したがって、小学校から中等学校への進学は、日本における進学と同様に、比較的環境の変化が少ない。

学年の呼称は、たとえば、イギリスの第6学年がオランダの第8学年にあたっているので、混乱を避けるために、イギリスの第5学年と第6学年(初等学校)を小学5年、小学6年、イギリスの第7学年、第8学年、第9学年(中等学校)を中学1年、中学2年、中学

3年と、本調査では呼ぶことにする。

イギリスの学年暦は、9月から始まる3学期制である。秋学期が9月下旬から12月中旬のクリスマス休暇前まで、春学期が1月上旬から3月または4月のイースター休暇前まで、夏学期がイースター休暇後から7月下旬までとなっている。調査実施時期は学年末の6～7月である。春学期が短いこともあり、調査対象週及期間は「クリスマス休暇以降」の2学期間にわたる。

(2) オランダ

オランダでは、1985年の初等教育法により保育学校が初等学校に統合され、義務教育開始年が6歳から5歳に引き下げられた。法律では、「5歳に達した翌月から16歳になる学年の終了まで」が義務教育と定められているが、99%が5歳になる学年の最初の月から(したがって、入学時は4歳)入学することが多いので、実質的には12年間の義務教育となっている。

4歳から12歳までの8年間は、初等学校である。教授方法は一斉授業よりも個別指導の方が多し。それぞれの学年では原則として1年間、ひとりの学級担任にほとんどの教科を教えてもらう。日本と大きく違うのは、小学校でも落第が日常茶飯事で、13歳で初等学校に留年している割合は1割を越している。したがって、同一学年の集団をとりあげてもそこには年齢的なばらつきがある。なお、初等学校の約3分の2が私立学校であり、教育方法や教育内容には多様性が見られる。

多様性を重んじるとされるオランダでは、中等学校の制度も複雑である。児童は初等学校を卒業すると6年制の大学予備学校、5年制の上級普通中等学校、4年制の下級普通中等学校、4年制の職業準備学校の4種類の中等学校のうち1種類を選択して進学する。進学する中等学校の種類によって将来の進路がある程度決定されるので、小学校の卒業時点が人生の大きな岐路となっていた。

13歳という早い時期に進路が決まってしまうという弊害が指摘され、1993年には改革

が行われた。それぞれの中等学校のうち、最初の3年間は、全中等学校共通の基礎教育課程を設けるというものである。進路の最終的な決定を基礎教育課程終了後に延期することが目指されている。どの中等学校に進学しても3年後に進路変更できるのであるが、多様な学校の学校間格差が実質的に存在し、小学校卒業時点で、どの学校に進学するかは、本人にとって依然として大きな関心事となっている。

日本では(そして他の2国においても)、小学校の卒業生はほぼ地元の中学校へと進学する。小学校と中学校の学校規模や校区割の違いにより、中学校では小学校とは多少違った成員構成となるが、地元の子どもたちがほぼ全員通うという意味では、小・中とも同じような集団となる。一方、オランダでは、中等学校の種類により「輪切り」にされるので、子どもにとっては、小学校から中学校に進学する時に受ける環境の変化は他の3国に比べて大きくなる。

中等学校では服装に関する校則はなく、喫煙を禁止する法律もないので、ピアスをつけた生徒がタバコを吸いながら教師と雑談する場面を目撃することも珍しくない。また、学校での暴力は多く発生しており、平均的な学校の教師の5%、大規模な学校では7.7%以上の教師が1年間の間に暴力の犠牲となったという世論調査(オランダ国立教育研究所、1978年)がある。

なお、オランダの第7学年と第8学年が、日本の小学5年と小学6年、オランダの第9学年と第10学年が日本の中学1年と中学2年にあたるため、本発表では、日本の学年呼称を用いる。

オランダでは、夏休みは6週間であるが、地域によってその時期が異なる。それは、夏休みによるリゾート地の混雑を緩和するためである。夏休みは6月末から9月初めの中の6週間が充てられる。そのため、学年暦はも地域によって異なるが、おおむね8月に始まり7月に終わる。

オランダには、少なくとも小中学校におい

ては、日本のような学期の概念があまりない。学年が始まると10月に1週間の秋休みがあり、12月にクリスマス休暇がある。2月下旬に1週間の春休みがあり、4月下旬から5月上旬に1～2週間の休暇がある。2カ月ごとに休暇が入る。日本の通知表にあたるものが、クリスマス休暇前、3月下旬、学年末の7月に保護者に渡されるが、それでも日本や他の国に見られるような「学期」という感覚はあまりないようである。本調査を実施した5～6月は学年末にあたり、調査対象遡及期間の「クリスマス休暇以降」は学年の後半にあたる。

(3) ノルウェー

ノルウェーの義務教育は、1997年8月から6歳から16歳までの10年間に延長された。この10年間の教育は基礎学校とよばれる学校で行われる。基礎学校はさらに、7年間（本調査の実施時点の1997年5月では6年間）の初等段階と3年間の前期中等段階に分かれるが、両段階を含んでいる学校数は全学校数の約2割であり、残りはいずれかの段階しか設置されていない。

したがって、おおむね7(6)年制の小学校と3年制の中学校があると考えてよい。人口密度が低いことから、学校規模は小さく、400人以上を超える学校は全学校総数の3%に過ぎない。また、全学校総数の約3割が複式学級方式を採用し、総数の約8%が1学校1学級（全学年を含む複式学級）となっている。

1学級あたりの上限人数は、初等段階で28人、前期中等段階では30人であるが、実際の1学級あたりの平均人数はそれぞれ18人、22人である。今回調査したのは、1学年に2学級以上を有する学校であるので、ノルウェーにおいては比較的規模の大きな学校での調査であると言える。

学年の呼称は、義務教育開始年が1年早くなった1997年の8月を境に変更された。たとえば初等段階終了学年は、以前は「第6学年」であったが、1997年8月以降は「第7学年」となった。現在でも、学年の呼び方において

は正式名称と通称(旧呼称)とが存在しており、混乱することも多い。本調査の実施時点(1997年5～6月)では、旧制度であったので、第5学年と第6学年(初等段階)が日本の小学5年、小学6年にあたり、第7～9学年(前期中等段階)が日本の中学1～3年にあたる。本報告書では、混乱を避けるために、日本式の学年呼称を用いることにする。

なお、ノルウェーにおいても、小学校卒業時点において輪切りにされることはなく、原則として全員が地元の中等学校に進学することになる。

ノルウェーの学年暦は、8月に始まり6月に終わる。本調査が実施された5～6月は、ノルウェーの学年末にあたり、調査対象遡及期間は「クリスマス休暇以降」の1学期間にわたる。

2. 本調査のいじめの定義

いじめの被害の実態について調査を行う場合、単純に「あなたはいじめに遭いましたか」といった設問だけでは、統計的に意味のある分析は困難である。というのは、何をもって「いじめ」と認識するかという基準が回答者によって違って来るからである。いじめの定義が個々の回答者によって異なっている場合、それらの回答の集約でもっていじめの被害率等を論じることはできない。

そこで、本調査では、調査票の中で回答者に対していじめについて例示的に説明した上で、いじめに関する質問に回答してもらうことにした。当事者による解釈の多様性を最小限にとどめるためである。

本調査で採用した説明文は、欧米でも引用されることの多いD. オルヴェウスによる調査票を元にして、本国際研究チームが作成したものである。当然のことながら、この説明文は、該当国の言語に翻訳され、すべての国の調査票に記載されている。

本調査票における「いじめの定義」は次頁のとおりである。

また、本調査では、いじめの被害を1学期

【ほかの人からいじめられることについて】

これから、「いじめられる」ことや「いじめられる」ことなどについての質問をします。

このアンケート調査で「いじめる」とは、ほかの人（児童または生徒）に対して、

- *いやな悪口を言ったり、からかったりする
- *無視をしたり仲間はずれにする
- *たたいたり、けったり、おどしたりする
- *その人がみんなからきられるようなうわさをしたり、紙などにひどいことを書いてわたしたり、その人の持ち物にひどいことを書いたりする
- *その他これらに似たことをする

などのことです。いじの悪いやりかたで、何度も繰り返しからかうのも、いじめです。

しかし、からかわれた人もいっしょに心のそこから楽しむようなからかいは、いじめではありません。また、同じくらいの力の子もどうしが、口げんかをしたり、とっくみあいのけんかをしたりするのは、いじめではありません。

間に限定して児童生徒に質問している。従来のいじめを取り扱った調査票の多くは「過去1年間」という区切りがもっとも一般的であるが、遡及的調査法においては、期間が長くなればなるほど回答の曖昧さが増大するという問題点が指摘されてきた。とりわけ、この調査の対象者が児童生徒であることを考慮して、遡及期間が短く、かつ児童生徒が期間の区切りを明確に意識しやすい「学期」という期間を設定した。

日本の場合、調査を行ったのは平成9年1月であり、調査対象遡及期間は平成8年の2学期と設定した。他の3か国もそれぞれの国の学年暦に合わせ、日本と同様に調査対象遡及期間を設定した。オランダとノルウェーは平成8年の12月終わりのクリスマス休暇から平成9年の5月（または6月）の約6か月間、イギリスは平成8年の12月終わりのクリスマス休暇から平成9年の6月（または7月）の約7か月間が調査対象遡及期間である。

3. いじめ被害の経験率

(1)〔被害経験者〕の定義

日本の場合、調査遡及期間の「2学期」に学校でいじめを受けたと答えた児童生徒（以下、〔被害経験者〕と記す）は、全体（有効回答数6,906）の13.9%（959人）であった（『児童生徒のいじめの生成メカニズムとその対応に関する総合的調査研究』（平成8年度～平成9年度科学研究費補助金（基盤研究（A）（1）研究成果報告書）平成10年3月、12頁）。

本発表で言ういじめの〔被害経験者〕とは、いじめの被害頻度を聞く問13において、2学期に何らかの頻度でいじめの被害にあったと答えた児童生徒のことである。ただし、この調査票では、さらに児童生徒にさまざまな角度からいじめの実態を質問している（問14から問28）。そのため、回答者の中には、たとえば問13で「2学期に1回か2回だけいじめられた」と答えているにもかかわらず、問15（いじめ被害期間）などの間に「2学期にいじめられたことはない」と答えている児童生徒がいた。

本発表では、このような回答を「不整合」（欠損値）として扱い、いじめ被害者の定義を統計的に最も厳密にとらえ、問13～問28で首尾一貫して「いじめられた」と答えている児童生徒のみを〔被害経験者〕とした。問13を単独で計算した場合、何らかのいじめを受けたと答えた率は17.7%であったが、上記のような処理をした結果、「不整合」である回答を除外した〔被害経験者〕率13.9%を得た。

なお、本報告書の問13～問28の分析では、たとえば日本の場合、この〔被害経験者〕959人を基礎として統計処理を行っている。

これと同様の方法で、各国の〔被害経験者〕の割合を計算してみると、イギリスが39.4%ともっとも高く、続いてオランダが27.0%、ノルウェーが20.8%となっており、日本の13.9%は最も低くなっている。

(2) 以下の考察における統計処理の母数

本報告書の以下の考察では、上で述べた『児童生徒のいじめの生成メカニズムとその対応に関する総合的調査研究』で採用した処理方法で4か国の〔被害経験者〕を計算し、いじめ被害にかかわる設問はすべて各国の〔被害経験者〕数を母数として統計処理することにする。

海外の調査で主流となっている集計方法である、頻度重視の集計（たとえば、週に1回以上のみをいじめとして数え、学期に1～2回は無視する）ではなく、『児童生徒のいじめの生成メカニズムとその対応に関する総合的調査研究』の方法を採用する理由は、たとえ1回でもいじめられたと訴えている児童生徒の回答を尊重することが調査倫理上適切であり、なおかつ意義があることと、そして、「不整合」のあるデータを欠損値として扱うことにより統計処理上の正確性を追求すること、の両者を最適化する処理方法であると考えたからである。

(4) 被害率比較の全体的傾向

さて、ここまでのデータ比較で結論できることを整理してみたい。

まず、学校におけるいじめの現象が、4か国共通して生じていることである。いじめ現象の性質がそれぞれの国によってどう特徴があるかといった分析はひとまず後の考察にゆずるとして、日本の教育言説でさかんに言及されてきた「いじめは日本独特の現象」というのはまったくの神話であることが、これらのデータより明らかになったと言える。いじめは決して日本独特の病理ではないのである。

もうひとつ、これらのデータから言えることは、共通して調査を行った4か国の中で、日本のいじめ被害経験率がもっとも低いことである。しかし、このことから、日本のいじめが諸外国と比べて深刻ではないと結論づけるのは明らかに誤りである。

たとえば、高頻度長期被害者（週に1回以上いじめられ、かつ、1か月以上にわたって

いじめられている被害者）に着目し、〔被害経験者〕の中に占める割合を計算してみると、日本は17.8%と最も高い値を示しており、逆にオランダが11.8%、イギリスが12.5%と割合がずっと低くなっている。

なるほど、もっとも巨視的な数値では、日本のデータの示す値は小さいが、いじめの実態を詳しく分析し、個々の児童生徒がどのようないじめを受けているかという、いじめの質的な側面に着目すれば、日本のいじめが深刻ではないとは決して言えず、むしろ日本のいじめの深刻さも示唆する数値となる。

(5) 男女別、学年別〔被害経験者〕率

各国ごとに男女別の〔被害経験者〕率を算定してみた。ここでいう、男女別〔被害経験者〕率とは、それぞれの国の男子（または女子）の有効回答数を母数にし、その中に占める男子（または女子）の〔被害経験者〕数の割合を計算したものである。

すべての国において、男子も女子も〔被害経験者〕の割合は同じような数値を示していたが、日本（男子13.0%、女子15.8%、 $p < .005$ ）、とイギリス（男子39.8%、女子43.6%、 $p < .05$ ）は、女子の〔被害経験者〕率が高く、ノルウェーでは男子の率の方が高かった（男子25.3%、女子22.6% $p < .05$ ）。日本とイギリスの2国において女子の〔被害経験者〕率が高いこと、この2国のいじめの手口別の被害経験率が後述するように似ていること（「無視・仲間はずれ」型）とは関連があると考えられる。

次に各国別・学年別の〔被害経験者〕率を計算してみると、どの国においても、学年とともに〔被害経験者〕率が低下しており、有意水準はノルウェーが $p < .05$ であるものの、他はすべて $p < .001$ であった。とくに日本とイギリスとは、一貫して右下がりのグラフになっている。なお、前に述べたとおり、初等学校と中等学校との区切りは4か国すべてにおいて小学6年と中学1年との間にあるが、この区切りにおける割合の急激な変化はオランダを除き3か国においては認められなかつ

た。先に見たように、日本、イギリス、ノルウェーにおける、子どもの進路の大きな分岐点は前期中等教育終了時点(日本では中学校卒業時)である。一方、オランダでは、実質的に小学校卒業時点が大きな岐路となり、前期中等学校においても「輪切り」が行われる。こういったことが背景となって、オランダのグラフだけが、小学校卒業時点で大きく変化しているのではないかと考えられる。

被害の率だけに注目すれば、学年進行とともにいじめが解決していくようにもとれるが、それは「解決」というよりも、いじめの被害を受ける児童生徒が固定化され、そのいじめ自体はむしろ深刻化していることに気づく。各学年の〔被害経験者〕の中に占める高頻度長期被害者(週に1回以上の頻度でいじめられ、かつ、1か月以上にわたっていじめられた被害者)の割合を計算してみると、どの国においても、高頻度長期被害者の割合は学年進行にもかかわらず、〔被害経験者〕率の低下のように明確には減少していない。とくにオランダと日本の高頻度長期被害者の割合は、むしろ学年とともにおおむね上昇する傾向にある。

〔被害経験者〕の中に占める高頻度長期被害者の割合を男女別国別にすると、日本の場合、男子が20.0%、女子が16.0%と若干男子の割合が高くなっているものの、統計的にはほとんど有意差は見られなかった。他の国では有意差がなかった。

4. いじめ見聞時の態度

「いじめ」という現象においては、「いじめ」の加害者・被害者の周囲にいる子どもたちの、「いじめ」に対する態度や行動が重要な意味を持つことが指摘されている。本発表では、学校で「いじめ」を見聞きすること(いじめ見聞)、および「あなたは、2学期に学校でいじめが起こったとき、ふつう、どのようにしましたか」という質問をし、「いじめ」を見聞きした時の態度をたずねた。そして、回答を次の4群に分類した。

- 1 いじめを止めたり、大人などにしらせた(「介入群」)
- 2 いじめには加わらなかったが、面白いと思った(「面白がり群」)
- 3 いじめにかかわりを持たないようにした(「不干涉群」)
- 4 上記以外の態度を取った(「その他群」)

イギリス・オランダ・日本の3ヶ国で比較をすると、イギリスは「介入群」の比率が男女とも他の2ヶ国よりも多く、「不干涉群」の比率が少なくなっている。オランダと日本は似たような比率となっている。

これらについて、学年ごとに(小5から中3まで)比率を集計すると、「介入群」の構成比は、日本については学年が上がるごとにきれいな右肩下がりとなる。イギリスは、中1を底にして両端が上がる形である。オランダは中1まで下がって中2はほぼ同じである。一方「不干涉群」は、日本ではきれいな右肩上がりとなるが、イギリスでは中2、オランダでは中1でピークがある。

すなわち、3ヶ国の間でのいじめに対する子どもたちの態度にはさほど大きな差はない。しかしながら、わが国に見られる際だった特徴としては、学年が年長になるごとに、学校で起こるいじめに対して止めようとはせず、見て見ぬふりをする者が多くなることが指摘できる。

5. 日本のいじめと海外のいじめの違い

(以下は、当日の発表に譲る)

参考文献

- 森田洋司監修 『世界のいじめ』 金子書房、1998年
 森田洋司ほか編 『日本のいじめ』 金子書房、1999年